

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(号外)

国民生活センターからの情報です。

配信日 平成30年5月11日

見守り 新鮮情報

だるさが続き、皮膚も黄色っぽくなっていたため病院に行った。血液検査をすると、**肝臓や胆道の病気**の変化を示す値が上昇していた。2~3カ月ほど前から、**3種のサプリメント**を摂取していたが、**中止**したところ、これらの**値は減少した**。**サプリメント**に対する反応を調べる血液検査でもすべて**陽性**となり、**薬物性肝障害**と診断され、1カ月ほど**入院**となった。
(70歳代 女性)



健康食品の摂取による 肝障害にご注意

ひとこと助言

注意してね



見守るくん

- 健康食品の摂取により、まれに薬物性肝障害を発症することがあり、重症化するケースも報告されています。多くは自身の体質によるもので、誰でも発症する可能性があります。
- 健康食品を摂取して、倦怠感、食欲不振、発熱、黄だん、発疹、吐き気・おう吐、かゆみ等の症状が続く場合は摂取をやめ、速やかに医療機関を受診しましょう。
- 受診する際は、健康食品やそのパッケージを持参し、医師へ正確に情報を伝えましょう。
- 健康食品は、あくまで補助的なものです。安易に健康食品で栄養の偏りや生活の乱れを解決しようとせず、まずは日頃の食事、運動、栄養に気を配りましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第307号（2018年5月8日）発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)